

平成25年2月定例会 経済委員会（事前）

平成25年2月13日（水）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

有持委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時09分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることといたします。

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第1号 平成25年度徳島県一般会計予算
- 議案第9号 平成25年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計予算
- 議案第10号 平成25年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計予算
- 議案第11号 平成25年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算
- 議案第12号 平成25年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算
- 議案第15号 平成25年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算
- 議案第50号 平成24年度県営土地改良事業費に対する受益市町村負担金の追加について
- 議案第62号 平成24年度徳島県一般会計補正予算（第7号）

【報告事項】

- 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定について（資料③④⑤）
- 県立神山森林公園での事故報告について

吉田農林水産部長

今回の農林水産部関係の提出予定案件といたしましては、平成25年度の当初予算案、受益市町村負担金及び平成24年度の補正予算案となっております。

お手元に御配付の経済委員会説明資料の1ページをお開きください。

まず、平成25年度農林水産部主要施策の概要についてでございます。

農林水産業を取り巻く環境は、少子高齢化や価値観の多様化など社会構造の変化に加え、経済活動のグローバル化に伴う国際情勢の変化が国内農業に影響を及ぼす事態となっております。また、一昨年3月に発生いたしました東日本大震災は未曾有の規模の災害となっております。東日本地域における農産物の供給力低下など、今なお農林水産業に影響を及ぼしております。このような状況の中で、消費者に安全で安心な食料を安定供給する本県農林水産業への期待はますます大きくなっております。

そこで、平成25年度におきましては、競争力のある、もうかる農林水産業の実現を目指しまして、攻めの姿勢で次の施策を重点的に展開してまいります。

まず、1の競争力のある力強い農業の実現についてであります。

（1）食料供給機能の強化による食料自給率の向上、（2）安全で安心な食料の安定的な供給、（3）食育の推進、（4）地産地消の推進につきましては、ブランド製品の産地育成や、水田の有効活用の観点から飼料用米や米粉用米など新規需要米の作付拡大を進めますとともに、生産履歴管理制度を活用しGAP制度を推進するなど、安全・安心な農産物の生産を推進してまいります。また、食育や地産地消も推進してまいります。（5）活力ある農業の振興につきましては、県産農産物の増産に重点的に取り組むことといたしており、ブランド产品及び産地の育成に加えまして、農家の経営安定対策等を水田農業、園芸農業、畜産業の分野ごとにきめ細やかに支援してまいります。

恐れ入りますが、2ページをお開きください。

（6）優良な生産基盤の整備及び保全につきましては、とくしまブランドを効率的かつ安定的に生産するため、農地、農道、用排水路等の農業生産基盤の整備を促進いたします。また、担い手等への利用集積や耕作放棄地の発生防止及び解消に取り組んでまいります。また、（7）環境に配慮した農業の推進にも鋭意取り組んでまいります。

2の次世代林業の展開でございます。

（1）林業及び木材産業の振興につきましては、次世代林業プロジェクトを展開し、先進林業機械と林内路網の組み合わせによります県産材の生産拡大や木材加工体制の強化を進めますとともに、11月議会において制定いただきました徳島県県産材利用促進条例施行元年にふさわしい消費の拡大や新用途開発、県外や海外への販路拡大を図ってまいります。

（2）優良な生産基盤の整備及び保全等、（3）環境に配慮した林業の推進におきましては、生産活動に必要な路網の整備等を進めますとともに、公有林化や公的管理による保全、森林整備、さらには木質バイオマスを推進いたします。

3の活力ある水産業の再生では、（1）水産業の振興につきましては、資源管理型漁業や栽培漁業の着実な推進を図りますとともに、生産流通施設等の整備を行います。また、ワカメの増産対策や養殖ヒジキ産地の創出など、県産水産物の供給力の増強やブランド水産物の販路拡大に取り組みますとともに、密漁等を防止するための漁業取り締まりを実施し、漁場の秩序ある利用を推進いたします。また、水産分野におきましても、3ページの（2）優良な生産基盤の整備及び保全等、（3）地球環境の保全への貢献等への取り組みを行ってまいります。

4の新成長ビジネスの展開におきましては、（1）とくしまブランドの創出につきましては、もうかる農林水産業の実現を図るため、農林水産物の供給力の向上と消費ニーズを分析した消費感度の高い産地育成やとくしま特選ブランドの創出を図りますとともに、情報発信機能の強化やメディア等を活用したプロモーション強化により、とくしまブランドの確立を図ります。（2）農工商連携・6次産業化の促進につきましては、県産農林水産物の消費拡大や新たな需要を創出するため、生産者団体と流通関係業者、食品製造業者等との連携によります6次産業化や農工商連携に向けた取り組みを支援してまいります。

（3）海外への販路の拡大であります。とくしま農林水産物等海外輸出戦略に基づき、香港やベトナムなどを対象といたしまして、なると金時やすだちなどの輸出の拡大を図る

ためのマーケティングやプロモーション活動を推進してまいります。さらに、県産木材輸出のための県下全域を対象といたしました出荷体制を整備し、輸出能力を高め、輸出量の増大を図ります。（４）新たな技術の開発及び普及につきましては、大学や民間企業等と共同研究や連携を図り、品質と生産性を高める新たな技術の開発や農業経営モデルの構築を行うとともに、開発した技術等を迅速に生産現場へ普及してまいります。

５の次代を担う人材の育成では、（１）農業の担い手育成及び確保。

４ページをお開きください。

（２）林業の担い手の育成及び確保、（３）水産業の担い手の育成及び確保につきましては、地域の農林水産業の維持発展を図るため、アグリビジネススクールの開設やさまざまな就業給付金制度の活用、さらには漁業人材育成プログラムの実施により、生産技術のみならず、経営能力にすぐれた次代の本県農林水産業を担う新たな人材の育成に取り組みます。そのほか、（４）農林水産関係団体の組織強化と指導の実施、（５）農山漁村の人権啓発の推進を図ってまいります。

６の豊かな農山漁村の創造におきましては、（１）地球環境の保全への貢献につきましては、再生可能エネルギーを有効に活用するため、小水力、太陽光などの発電施設の導入を促進してまいります。（２）魅力ある農山漁村づくり、（３）中山間地域等への支援、（４）農山漁村と都市との交流促進につきましては、豊かな環境や景観に配慮しつつ、中山間地域等直接支払事業も活用しながら生産基盤と生活環境基盤を一体的に整備し、快適な生活環境づくりを推進するとともに、都市との交流を促進し、農山漁村の活性化を図ってまいります。（５）鳥獣による被害の防止につきましては、野生鳥獣被害の対策を効果的に進めるため、ハード、ソフトの両面から地域の取り組みを支援し、地域において対策を担う人材や総合的な対策を実施し、モデル集落の育成、猿対策の強化に取り組みますとともに、ジビエ料理の普及等、未利用資源の有効活用を図ってまいります。（６）県民等の農林水産業への参画、（７）多様な主体の協働による農山漁村の保全活動につきましては、農山漁村の水資源の涵養や洪水防止機能などの多面的機能の増進、また、集落のコミュニティの維持を図るため、NPOやボランティア団体に体験や学習の場の提供や地域リーダーの人材育成、協働活動を促進することといたしております。

７の災害に強い農林水産業の確立におきましては、（１）南海トラフ・直下型地震への対応、（２）自然災害への対応につきましては、震災に備え、海岸保全施設の調査、補強、整備等のもとより、農業版BCPの策定等に取り組みますとともに、台風等の自然災害から農山漁村で暮らす人々の安全を守るために必要な防災・減災対策を実施してまいります。（３）家畜伝染病防疫体制の強化につきましては、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生リスクが高まっておりますことから、発生予防、蔓延防止に向けました危機管理体制を強化いたします。

続きまして、提出予定案件につきまして御説明申し上げます。

６ページをお開きください。

平成25年度当初予算案でございます。

歳入・歳出予算の総括表でございますが、一般会計の当初予算額につきましては、25年

度当初予算額、最下段の計の欄に記載のとおり、総額 336 億 8,423 万 5,000 円でございます。前年度の当初予算と比較いたしますと、20億 2,359 万 2,000 円の増、率にいたしますと 106.4%となっております。

財源内訳につきましては、右側、財源内訳欄に記載のとおりであります。

説明資料の7ページをごらんください。

特別会計であります。25年度当初予算額、最下段の合計欄に記載のとおり、総額 4 億 1,056 万 5,000 円でございます。前年度当初予算と比較いたしますと、1,226 万 2,000 円の増、率にいたしますと 103.1%となっております。

財源内訳につきましては、右側、財源内訳欄に記載のとおりであります。

8ページをお開きください。

課別主要事項であります。

事業の内訳につきましては、新規事業など主なものにつきまして御説明させていただきます。

まず、農林水産政策課の一般会計であります。1段目の農業総務費につきまして、摘要欄③とくしま明日の農林水産業づくり事業費におきましては、とくしまブランドの供給力の向上や野菜作付面積拡大による生産力強化、農林水産物の6次産業化や農工商連携などに必要な機械、施設整備の支援に要する経費の2億円など、7億 5,443 万 1,000 万円をお願いいたしております。

そして、農林水産政策課合計といたしましては、最下段に記載のとおり、11億 2,547 万 7,000 円をお願いいたしております。

9ページでございます。

特別会計であります。1段目の農業改良資金貸付金特別会計では4,601万円、2段目の林業改善資金貸付金特別会計では1億 268 万 5,000 円、3段目の沿岸漁業改善資金貸付金特別会計では8,119 万円をそれぞれお願いいたしております。農林水産政策課合計といたしまして、最下段に記載のとおり、2億 2,988 万 5,000 円をお願いいたしております。

10ページをお開きください。

農村振興課でございます。1段目の農業総務費につきまして、摘要欄②イの鳥獣被害防止総合対策事業では、集落ぐるみの追い払い活動や侵入防止さく、それから獣肉の処理加工施設の整備など、鳥獣被害を防止する地域の取り組みの支援に要する経費の1億 9,290 万円など、2億 5,662 万 9,000 円をお願いいたしております。3段目の農地総務費につきましては、摘要欄②イのマル新、那賀川地区国営関連末端整備計画策定事業であります。国営総合農地防災事業の新たな末端整備計画の策定に要する経費の750万円など、2億 886 万 9,000 円をお願いしております。

11ページをごらんください。

2段目の農地調整費につきましては、摘要欄①地籍調査費では、防災・減災関連エリアを重点的に実施していく地籍調査に要する経費といたしまして、6億 4,400 万円をお願いいたしております。

以上、農村振興課合計といたしましては、最下段に記載のとおり、17億 9,301 万 9,000

円をお願いいたしております。

12ページをお開きください。

農業基盤課であります。2段目の農地総務費につきましては、摘要欄⑤国直轄事業負担金では、国営総合農地防災事業の公共事業に要する経費の25億9,414万2,000円など、35億268万1,000円をお願いいたしております。3段目の土地改良費につきましては、農業生産基盤整備などの公共事業に要する経費といたしまして、21億2,495万1,000円をお願いいたしております。

13ページでございます。

1段目の農地防災事業費につきましては、農地の保全や災害を未然に防止するための経費など公共事業に要する経費といたしまして、12億9,911万1,000円をお願いいたしております。

以上、農業基盤課合計といたしまして、最下段に記載のとおり、77億2,104万2,000円をお願いいたしております。

14ページでございます。

農林水産技術支援本部であります。1段目の農業総務費につきましては、摘要欄③アの農林水産総合技術支援センター整備運営事業でございますが、本年4月にオープンを予定しております農林水産総合技術支援センターの維持管理等に必要な経費、イのマル新、市場に広がる「とくしまブランド」を育成する新技術開発事業では、なると金時などのとくしまブランド品目の生産力を高めるための研究開発に要する経費、ウのマル新、とくしま農林水産「元気な産地」育成事業では、アグリビジネススクールなど経営感覚にすぐれた人材の育成や生産力の増強に向けた施策の推進に要する経費など、23億2,382万6,000円をお願いいたしております。

以上、農林水産技術支援本部合計といたしましては、15ページの最下段に記載のとおり、32億353万3,000円をお願いいたしております。

16ページをお開きください。

とくしまブランド課であります。5段目から17ページにかけて記載の園芸振興費でございますが、摘要欄②イのマル新、「農畜水産物海外輸出チャレンジサポート」事業では、輸出に意欲のある生産者をサポートする体制を整え、輸出の初期段階の課題や問題点への対応を行いますとともに、市場調査やテストマーケティングに要する経費、ウのマル新、「6次化産品開発支援」モデル事業では、新たな商品づくりや専門家の総合的なプロデュースによる商品のブラッシュアップなどの6次産業化の取り組みに要する経費、摘要欄③オのマル新、農林水産物プロモーション展開事業におきましては、農林水産物のテレビ等メディアを活用した情報発信や県産食材の新たな需要創出を図る大手食品企業へのプロモーション等に要する経費、カのマル新、食博覧会・大阪出展事業では、本年4月に大阪市内で開催されます食のイベントへの出展に要する経費、摘要欄⑥アのマル新、見逃しません！残留農薬チェック体制強化事業では、残留農薬の検査精度を高めるため、高機能分析機器を農林水産総合技術支援センターに導入するための経費など、園芸振興費で2億5,976万7,000円をお願いいたしております。

以上、とくしまブランド課合計といたしましては、最下段に記載のとおり、6億1,024万5,000円をお願いいたしております。

18ページをお開きください。

畜産課であります。19ページの1段目、家畜保健衛生費につきまして、摘要欄①アのマル新、家畜保健衛生所機能強化事業では、病原体拡散防止のための焼却施設を整備し、家畜保健衛生所の機能強化に要する経費、摘要欄③イのマル新、高病原性鳥インフルエンザ防疫体制強化事業では、渡り鳥のウイルス持ち込み対策といたしまして、日本野鳥の会と連携し、渡り鳥の飛来状況を養鶏業者等へ情報提供する経費など、合わせまして8,592万2,000円をお願いいたしております。

以上、畜産課合計といたしましては、最下段に記載のとおり、5億7,871万4,000円をお願いいたしております。

20ページでございます。

水産課であります。2段目の水産業振興費につきまして、摘要欄⑧アのはもがひろげるとくしま海の幸事業におきましては、これまでの日本三大はも祭りなど関西圏でのPRに加え、築地市場での見本市や羽田空港でのキャンペーンなど首都圏でのPR、アオリイカなどのハモに続く水産物の販路拡大に要する経費の470万円など、2億1,728万5,000円をお願いしております。

21ページをごらんください。

4段目の漁港建設費につきましては、津波対策や護岸整備などの公共事業に要する経費といたしまして、7億9,292万3,000円をお願いいたしております。

以上、水産課合計で、最下段に記載のとおり、17億8,618万7,000円をお願いいたしております。

22ページをお開きください。

林業戦略課の一般会計であります。1段目の林業総務費につきまして、摘要欄④エのマル新、緑の青年就業準備給付金事業におきましては、林業労働力の確保を図るため、就業前研修を受講する若者に給付金を支給する経費、摘要欄⑦の森林整備加速化・林業飛躍事業費におきましては、県産材の増産や需要拡大の推進に要する経費の56億6,018万7,000円など、合わせまして64億7,195万8,000円をお願いしております。2段目の林業振興指導費につきまして、摘要欄③アのマル新、住みたい「徳島すぎの家」づくり支援事業では、県外工務店のモデルルームや県内での店舗等、民間分野での県産材の消費拡大に要する経費、イのマル新、県産材輸出拡大トライアル実証事業では、海外への新たな出荷方法やニーズ調査など、県産材の効率的な輸出体制を確立していくための経費、ウのマル新、「とくしま木育」大作戦！事業におきましては、木育講座の開催や魅力ある県産材ブランドの商品開発に要する経費など、合わせまして28億4,643万1,000円をお願いいたしております。

23ページをごらんください。

3段目の造林費につきまして、摘要欄③の森林環境保全整備事業費におきましては、造林や間伐などを行う公共事業に要する経費など、14億2,494万8,000円をお願いしております。

ます。

以上、林業戦略課合計といたしましては、最下段に記載のとおり、108億2,426万5,000円をお願いいたしております。

24ページをお開きください。

特別会計であります。1段目の県有林県行造林事業特別会計に1億8,060万1,000円を、2段目の港湾等整備事業特別会計に7万9,000円をそれぞれお願いしており、林業戦略課合計といたしましては、最下段に記載のとおり、1億8,068万円をお願いいたしております。

25ページであります。

森林整備課であります。1段目の林業総務費につきまして、摘要欄②アの「とくしま森林の番人」管理推進事業では、公有林の拡大が図られるよう、現地森林情報収集に要する経費の360万円など、5,910万3,000円をお願いいたしております。3段目の林道費では、路網整備などの公共事業に要する経費といたしまして、20億4,186万5,000円をお願いしております。4段目の治山費では、荒廃山地の復旧や山地災害を未然に防止するための公共事業に要する経費といたしまして、27億7,976万9,000円をお願いしております。

26ページをお開きください。

以上、森林整備課合計といたしましては、最下段に記載のとおり、60億4,175万3,000円をお願いしております。

27ページであります。

債務負担行為についてでございます。

27ページの県営かんがい排水事業から28ページの3段目、県営老朽ため池等整備事業にかけましての9事業につきましては、農業基盤課所管の工事請負契約で、平成25年度から平成26年度の2カ年にわたる債務負担行為の設定をお願いするものであります。

28ページの4段目は、農業基盤課所管の財団法人徳島県農業開発公社の損失補償契約を、5段目は、林業戦略課所管の社団法人徳島県林業公社の損失補償契約の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

29ページをごらんください。

その他の議案等であります。

受益市町村負担金といたしまして、平成24年度県営土地改良事業費に対する受益市町村負担金の追加でございますが、さきの9月定例会において、19市町村の負担金2億8,739万1,000円の議決をいただいておりますが、それに加えて、新たに今回必要となった事業につきまして、那賀町に負担をお願いするものであります。

続きまして、平成24年度補正予算案、先議分につきまして御説明させていただきます。

お手元に御配付の経済委員会説明資料（その2）の1ページをごらんください。

一般会計歳入歳出予算の総括表であります。

このたびの補正は、国の大型補正に呼応し、切れ目のない対策を実施するため、追加補正を行うものであります。

補正予算の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、91億126万5,000円の増額をお願い

するものでありまして、補正後の予算総額は、433億1,608万6,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計につきましては、補正はありません。

3ページをごらんください。

課別主要事項であります。

農村振興課であります。4段目の土地改良費につきましては、中山間地域の生産基盤や生活環境基盤の整備のための公共事業に要する経費といたしまして、1億2,725万円の増額をお願いいたしております。

4ページをお開きください。

農業基盤課であります。3段目の土地改良費につきまして、摘要欄⑦アのマル新、農業水利施設保全合理化事業では、農業水利施設の老朽化対策として、水管理を合理化、省力化する施設の整備の4億6,543万円など、7億5,322万5,000円の増額をお願いいたしております。4段目の農地防災事業費につきましては、摘要欄④アのマル新、震災対策農業水利施設整備事業では、農業用ため池の緊急的な耐震性点検の8億7,230万円など、12億1,845万円の増額をお願いしております。

以上、農業基盤課合計で、公共事業費といたしまして、補正額欄の最下段に記載のとおり、19億7,167万5,000円の増額をお願いしております。

5ページをごらんください。

水産課であります。下から3段目の漁港建設費につきまして、津波対策や護岸整備などの公共事業に要する経費として、7億3,592万円をお願いしております。

6ページをお開きください。

林業戦略課であります。1段目の林業総務費につきまして、摘要欄①の森林整備加速化・林業飛躍事業費では、森林整備加速化・林業飛躍基金の積み立てを行うための経費といたしまして、29億7,200万円を、4段目の造林費につきましては、造林や間伐などを行う公共事業に要する経費といたしまして、1億4,900万円をお願いしております。

以上、林業戦略課合計で、補正額欄の最下段に記載のとおり、31億2,100万円をお願いしております。

7ページでございます。

森林整備課であります。3段目の林道費につきましては、路網整備のために要する経費12億8,392万円。4段目の治山費につきましては、荒廃山地の復旧や山地災害の未然防止するための経費18億6,150万円。

以上、森林整備課合計といたしましては、公共事業費といたしまして、補正額欄の最下段に記載のとおり、31億4,542万円をお願いしております。

8ページをごらんください。

繰越明許費につきましては、このたびの補正予算をお願いしております農村振興課ほか4課につきまして、9ページの翌年度繰越予定額欄の最下段に記載のとおり、59億7,126万5,000円の繰り越しをお願いするものであります。

10ページをごらんください。

債務負担行為の追加であります。

森林整備課所管の治山事業及び林野地すべり防止事業の工事請負契約につきまして、年度内に発注を行うことにより効率的な施工を促進するため、債務負担行為の追加の設定をお願いするものであります。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

この際、2点御報告させていただきます。

まず1点目でございますが、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定についてであります。

資料につきましては、資料1をごらんください。

本案件につきましては、これまで9月及び11月と2回の議会におきまして、委員の皆様方にお諮りをいたしたところであります。

さきの御報告以降の主な変更点といたしましては、農林水産審議会やパブリックコメント等を実施し、御意見の多かった人材育成につきまして、新たに施策の柱に追加することといたしました点であります。これによりまして、資料の中段、主な施策に記載のとおり、Ⅰの競争力ある力強い農業の実現など7本柱に再構築いたしまして、各項目ごとに行動目標を設定いたしております。なお、先ほど申し上げました人材育成につきましては、Ⅴの次代を担う人材の育成ということで入れさせていただいております。

今議会におきまして、さらに委員の皆様方から御意見、御提言を賜り、本計画の改定を完成させてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

なお、資料2は基本計画の概要版、資料3は計画の本体となっております。また、お目通しのほどをよろしく願いいたします。

続きまして、最後でございます。これは資料はつけておりませんが、県立神山森林公園での事故につきまして御報告させていただきます。

去る2月9日、土曜日、午後1時半ごろ、指定管理施設でございます神山森林公園内で板野郡在住の8歳の女兒がフィールドアスレチック施設の遊具からおりる際に、誤ってコース外斜面を滑落いたしました。その後、ドクターヘリで搬送され、徳島市内の病院で治療を受けているところであります。症状につきましては、頭蓋骨骨折、脳挫傷による重傷と伺っておりまして、私どもといたしましても一日も早い御回復を心から祈っております。

施設の対応状況といたしましては、指定管理者でございます徳島中央森林組合と協議し、直ちにフィールドアスレチック施設を全面使用中止といたしまして、2月10日にすべての遊具施設とコースの点検を実施いたしました。点検の結果、異常は認められませんでした。が、今後の対応といたしまして、事故原因の究明や再発防止策を定めるまでフィールドアスレチック施設の使用を中止いたします。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、どうかよろしく願いいたします。

有持委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

黒崎委員

御説明をしていただきましたが、事前委員会でございますので簡単に質問をさせていただきたいと思います。

2月4日に園芸産地の交流大会がございました。私も出席させていただきました。大変たくさんの方が来られておりまして、盛会だったなと思います。それを見ながら、東京シティ青果の社長さんが来られておりまして、徳島の優良な食物をぜひとも東京に送っていただきたいと。いよいよ知事がお話しなさっておりました東京市場への進出、そんな手はずも整ってきたのかなと、そう思いながら見せていただいておりますし、参加もさせていただいております。

それで、この基本計画、概要版の4ページのI-5に水田農業の振興、それと園芸農業の振興、畜産業の振興と、このように書かれておりまして、園芸農業については、現在よりも1,000ヘクタール広げるんだというお話でございます。ハードの部分はともかくといたしまして、阿波尾鶏についても193万羽から300万羽ということで、大変大きな増加ということで、平成28年度までには達成するというふうなことで書かれていると思います。園芸品目についても、シイタケを含んだ部分ですが、671億円から720億円と。これ7%ぐらいの増ですかね。かなり大きい数字でございます。

今、徳島県はたしか農業で言いますと1,000億円少々の総生産というふうに聞いているんですけども、総額で言うてくれたほうがわかりやすいんで。総額で言えば市場価格っていうんがありまして、相場ですから、そのときそのときの数字がございしますが、総じて言うならば、総生産額をどれぐらいに持っていこうとされておるのか、まず1点、それをお伺いいたします。

阿部農林水産政策課政策調査幹

農業の総生産額ということで、よろしいのでしょうか。

農業におきましては、お手元の基本計画の本体のほうの14ページに記載しておりますけれども、農業産出額といたしましては、平成22年が1,080億円に対しまして、1,200億円に増額ということで、約1割のアップを考えております。

黒崎委員

1,080億円を1,200億円にふやすというふうなことで、これなかなか書くのは簡単に書けますけど実際の話になってきたら大変なことだと思いますんで、ぜひとも頑張ってくださいと。このことについて、また付託委員会のほうでいろいろと質問もさせていただきたいと考えております。まず、それが1点。

それと、あと経済委員会説明資料の4ページに、農林水産関係団体の組織強化と指導の実施というのがございます。これはJAのことをおっしゃっていると思います。

はそれぞれ経営の内容が違いますので、なかなか合併というのは非常に難しいところが今までありました。ただ、合併に反対されておったところも、ここ数年で、事情がかなり変わってきたのかなと思うような発言を理事の皆さんがされ始めておるようなところもございます。主体的にJAさんが統合に向かって進むというふうなことが一番だとは思いますが、徳島県として、4ページにこういうふうな形で出ておりますが、新たな何か方策とか、あるいはプランとか、そういったものが具体的にあるんでしょうか。

森農林水産政策課長

農協合併の今後の取り組みについての御質問であったかと思えます。

農協経営を取り巻く環境は、組合員の高齢化あるいは減少といったことや、あるいは他業種との競争の激化などによって、年々経営が厳しくなっているところでございまして、過去においては、1県1農協化という方策が発表されてきたところもございました。一時、そういった機運もございましたけれども、それが一たん解消したというところでございます。

最近の動きでございすけれども、平成22年2月に第35回JAとくしま大会において、1農協実現の決議がなされまして、現在、JA徳島中央会を中心といたしまして、農協合併に向けた機運が少しずつ高まっているところでございます。今のところ、農協といたしましては、県内を中央部、西部、それから南部といったように3つのブロックに分けて、合併を推進していこうという状況でございまして、中央地域においては具体的にJAの合併に向けた研究会が開催されており、西部地域においても合併に向けた組織整備の研究会等がつくられているという状況でございす。

今後、平成24年度からJA徳島中央会にも合併推進室というのが新たに設置されまして、推進体制もあわせて整備されているところでございます。県においては、県下1農協の実現という、これはJA徳島中央会が掲げている目標でございすけれども、そういったものに向けて、予算といたしましては、中央会に設置する農協経営総合基金に貸し付けを行うなど支援を行っていることに加え、また平成24年度からもJA徳島中央会のほうに職員を派遣しているところでございます。

以上のような取り組みを実施することによりまして、県下農協の合併が実現に向かうよう、支援してまいりたいというふうに考えておるところでございす。以上です。

黒崎委員

よくわかりました。いずれにしても、農業生産者の所得の向上というものが実現されるための農協の合併でなければならないし、また、徳島県の産品が市場に対して強い力を持つということに結果的にならなければならないものだと考えておりますので、いまだ合併したら品質が落ちるぞとか、生産額も実は落ちるかもわからんなやいう話もぽつぽつとまだございますんで、どうか丁寧に御相談をしていただきまして、お進めいただければと思います。とりあえず、これはこういうところで終わっておきます。

それとあと、5ページの7（1）南海トラフ・直下型地震への対応というところで、「津波浸水区域・中央構造線沿いにおける地籍調査を推進します」というふうな項目がございます。これ実際に地籍調査をする場所ってというのは、もう既にお決まりになっておるのでしょうか。もしなっておるようでありましたら、お尋ね申し上げます。

寺尾農村振興課長

5ページの南海トラフ・直下型地震への対応ということで、地籍調査につきましては、特に東日本大震災の復興過程におきまして、地籍調査の有無というのが、その後の復興の進捗に大きく影響するということで、本県から派遣された職員からも報告を受けているということでございまして、平成25年、26年の2カ年で、南海トラフの巨大地震地域及び直下型地震の被害が想定される区域を重点的に調査するというところで考えております。

場所については、図面上は特定しておるところでございます。

黒崎委員

エリアということは、ほぼ決めてあるというようなことですね。じゃあ、またそんな資料がありましたら、ちょうどできればと思いますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

木南委員

説明資料（その2）は補正予算ですので、先議するというものですから、お聞きをしておきたいと思えます。

今回、91億円の補正があったわけです。当初も普通は300億円少々で、今度は336億円という当初を組んだわけでありましたが、補正も91億円の補正が組まれたわけです。これは、いわゆる安倍内閣の3本の矢の1つの経済対策のために組んだ趣が強いと思うんですが、その財源を見てみると、国庫支出金が66億円、県債が23億円と、こんな形であります。このお金ってというのは、お金があるだけ、来るだけでは、経済対策には全くなりません。使わなんたら経済対策にならんのですが、この91億円の使い方。できるだけ早く使わなあかんと思うんですが、このタイムスケジュールをお知らせいただきたいと思えます。

峯本農林水産部副部長

ただいま御質問がございました、91億円のタイムスケジュールということでございます。

この91億円だけでなく、つきました予算というものは非常に大事なお金でございます。ですから、経済対策のためにも一刻も早く工事発注して、地域のほうへ還元させていただくということを第一に考えて、執行していきたいというふうに考えております。

木南委員

考え方はわかったんやけど。考え方は私の考え方も同じなんです。

どんなふうにするんと。例えば、農業基盤課が19億円ですか。水産課が7億円。林業戦

略課が31億円と、これだけあるわけです、補正が。補正っていうのは、緊急性があつて、あるいは緊急経済対策っていう趣も非常に強いということですから、多分公共事業が多いと思うんですが、割と即効性のあるお金の使い方ができるんでないかと思います。これはだつて開会日に先議するんですよ。もし、そこら辺の報告がいただけるならば、多分このお金っていうのは、市中には経済対策に期待している人も多いと思うんで、こんなことを聞いているわけです。できたら、こんなふうに使いたい。こんな時期に使いたいということをお示しいただければありがたいなと思っています。

峯本農林水産部副部長

失礼いたしました。今回の予算の性格といたしまして、防災・減災対策というものがまずございます。この部分につきましては、先ほど部長の説明の中にもございましたように、ため池の耐震調査でございますとか、そういうふうなソフト対策もございます。ですから、まず発注が早期にやれるソフト対策のほうから順次発注いたしまして、その後、それに基づきまして、ハード対策のほうに移っていくというふうなことを考えております。

それと今回、国のほうでは15カ月、県のほうでは14カ月というふうな計上をいたしておりますが、年度の切れ目によって、工事といいますか景気に対する効果に切れ目のないように継続的に順次発注してまいりたいというふうに考えております。

ですから、農、林、水、それぞれございますけども、やはりまず事業をやることによりまして、地元に対する、やったものの効果が早期に発現する地区にまず重点的に発注いたしまして、地元の方にその効果というものを早く感じていただけるような箇所から順次発注してまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

木南委員

これ以上言うても余り返事ができんだろうと思うんで、九十数億円と106%の当初予算ということで、経済対策の意味合いが非常に強いということがありますので、有効に早く発注して、市場にお金が出回るような方策をとってほしいとお願いして、私の質問を終わります。

杉本委員

広域農道の7,200円は、相生の築の橋に来てくれたら対応いたしますんで、箇所約30億円でございますんで、ぜひよろしく。すぐに払う。

先ほど神山森林公園でお子さんが事故をなさったということでございます。私が聞いた話では、既によくなられて一般病棟に移られているということでございます。しかし、再発防止という観点がありますし、公園内には、あの手の遊具をたくさんつくったように私は記憶しておりますが、あの遊具は危険度があったり痛い思いもするぞと。ですから教育効果が高いというような説明で、落ちることもある、転ぶこともあるぞというようなことで、教育的効果が高いというような説明を、たしか聞いたように私は思うとるんですが、これ今とやかく言うんでないんです。きょうは事前委員会でございますので、付託委員会

でこのことをまた聞かせていただきたい、このように思っております。今後の対策をお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。終わります。

森本委員

事前委員会なので1点だけ。また付託委員会でひょっとしたら詳しく聞こうかなと思えます。

豊かな農山漁村の創造の中で、「再生可能エネルギー発電施設の導入を促進することにより、農山漁村地域の活性化を図ります」と。再生可能エネルギーの導入地区数ってというのは10地区を示しております。農林水産部として、再生可能エネルギーに対して、どういう方向性を持って当たるのか。どんな地区を選出するのか。また再生可能エネルギーはどのような形のものを採用するのか。それをちょっと概要だけでよろしいので教えてください。

寺尾農村振興課長

再生可能エネルギーの導入に関しまして、農林水産部の考え方、どういったエネルギーを導入するのかという御質問かと思えますけれども、本県の農山漁村につきましては、太陽光とか小水力といった再生可能エネルギーの資源の宝庫であるということで、その利用促進というのが大変重要であるというふうに考えております。再生可能エネルギーの発電施設を導入することによりまして、エネルギーの地産地消とか農山漁村地域の活性化につなげてまいりたいと、このように考えております。

次に、利用するエネルギーはどのようなものかを考えているかということでございますけれども、特に導入に当たりましては、支援のための事業というか制度といたしまして、そういった太陽光とか小水力、また風力、バイオマスエネルギーといったものの導入のための調査とか設計、あるいは各種協議のほうに活用できる小水力等再生可能エネルギー導入推進事業というソフト事業がございまして、こちらの対象になる先ほど申し上げた4つの再生可能エネルギーを中心に支援を考えておるというところでございます。

加えまして、農林水産関係ではハードに対する補助もございまして、農業施設等の維持管理費の軽減、あるいは農林漁業者の経営の安定といった観点から、国補事業でございまして農山漁村活性化プロジェクト支援交付金といったものとか、県営のかんがい排水事業といったものの中でも小水力等の施設の整備ができるということもございまして、そういったものを活用した推進を考えておるというところでございます。あともう一点、本年度に限ってございますけれども9月補正で、耕作放棄地等を活用した太陽光発電の導入を実証実験ということで行っておるところでございます。以上でございます。

森本委員

何カ年計画なんで、今すぐどうこうではないと思うんですけども、10地区っていうのは大体念頭には置かれとんですか。それで、その各地域ではどんなことをするとか、あと支援制度というか、国庫補助も全部なかったら無理と思うんですけど、それは大体概要は農水でもう描かれとんですか。

寺尾農村振興課長

ただいまの地区の想定ですけれども、本年度、太陽光発電につきましては、国の補助制度を使って4地区が取り組んでおるといところです。それと先ほど申しました耕作放棄地を使った太陽光の実証実験について、2地区実施をしておるといところです。あと、昨年度来、調査を行っております小水力発電については、25年度を念頭に実施を検討しておるといところで、そのほか再生可能エネルギーの買い取り制度の促進期間内において、できるだけ導入の意欲のある地域において事業化に努めてまいりたいと、このように考えております。

森本委員

まあ、これからのことなんで。

それとあと個別の話なんですけども、小水力発電については一昨年から徳島県でも知事が代表になって、上勝の町長とか、我々も理事に入ったりしとんですけども、その後どうですか。勝浦郡であるとか佐那河内村であるとか、非常に一歩手前までいったような気もしたんですけど、私自身も。特に佐那河内村の場合。今ちょっとどうも行き詰まるといような気がいたします。その後どうなるといるか、ちょっと教えてください。

寺尾農村振興課長

佐那河内村の取り組みの状況につきまして御質問いただきました。

佐那河内村につきましては、府能地区、旧の発電所があったところについて、小水力発電を実施したいということで、平成23年度に補助事業を使いまして概略設計を実施しております。その後、24年度につきましては、その結果を受けて、年間を通して流量の調査を実施しておるといところであります。また別事業で、水路の改修についてハード整備をやっておりまして、お聞きしているところによりまして、来年度におきまして、設計等の実施を検討しているといつたような状況と聞いております。

森本委員

平成23年度から佐那河内村は進めとんですけども、なかなか採算性の部分で難しいと。これは当然と思うんですけども、最初に思い描いていたんと大分事情が違っていたような気はいたします。しかしながら、来年、設計といつところまで念頭に置かれておるといことは、実現はするんですか、佐那河内村の分は。

寺尾農村振興課長

実現につきましては、村内でいろいろ再生可能エネルギー、小水力以外のものについても考えておられるようでして、優先度といつところもあるかと思ひますけども、また、小水力をもし実施する場合には農林関係の補助事業のほうの活用を検討したいといつところまではお聞きしておるといところでございます。あと採算性については、さらに検討される

というところもお聞きしておるところでございます。

森本委員

今、非常に微妙なところと思うんよ、佐那河内村の分は。最初、我々が考えておったんに大分ネックがあることが出てきてます。あと風力のほうが発電量が多いというのと、一般企業が参加をしていただけるといので、佐那河内村も神山町との境目の風力のほうに大分移行しとんじゃないかなと思います。

しかしながら、やっぱり徳島県の山間部というのは非常に谷の多いところでございます。農水省あたりでも小水力発電については力を入れてくれとるし、それなりのお金の裁量もあるんで、何とか徳島県で1つ成功させてほしいなあという思いであります。小さなんでなしに、100戸、200戸賄えるような小水力発電というのを山間部で、佐那河内村が私の感じではちょっと行き詰まるとるなという気がいたしますけども、何とか佐那河内村に限らず勝浦郡も含めて検討いただいて、小水力について他の中山間地域の見本になるような感じのを1つつくってもらいたいなと。知事も私はそういう意向ではないかなと思いますので、何とか御努力いただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

寺尾農村振興課長

委員におっしゃっていただいたように、小水力につきましては、地域の資源の有効活用という観点から、最初に申しましたように非常にその活用が地域の活性化にも役立つというふうに考えておりますので、できる限り支援のほうを検討していきたいと、このように考えております。

達田委員

先ほど説明いただいた中で、ちょっと何点か質問させていただきたいんですが、まず、（その2）の4ページなんですけども、土地改良費と農地防災事業費っていうので、マル新って書いてありますよね。新たにということ、何か聞いたことがあるような事業名なんですけど、マル新となっているのは、どういうところがどういうふうになるのか、ちょっと内容を教えていただきたいと思います。

それから、新たな平成25年度予算のほうなんですけど、10ページで、やっぱりこれもマル新なんですけど、那賀川地区国営関連末端整備計画策定事業で750万円ほどついておりますけれども、これについてどう関連しているのかどうか、ちょっと教えていただきたいと思います。内容を教えてください。

川崎農業基盤課長

先ほど委員のほうからの御質問で、農地防災事業費のマル新、震災対策農業水利施設整備事業の御質問だと思いますけれども、この事業につきましては、事業趣旨といたしまして、東日本大震災で、ため池とか、それから農業用の排水機場など農業水利施設が数多く被災いたしまして、特にため池の決壊によりまして人命が失われるなどの甚大な被害が発生し

たところでございます。このように農業水利施設等が地震によって損壊することによって、農用地、農業用施設はもとより住民の命、財産、こういったところに甚大な被害が発生するおそれがあるというふうなことで、そういう現状の認識のもとに、地震による被害の影響の大きい施設を点検、それから調査していく。それからハザードマップなどを作成する。そういった対策によって、地震により施設の損壊のおそれがあるなど必要な耐震性を有していない施設の整備を調査して整備していくというふうなことで、農林水産省の補助事業として創設されたものでございまして、また、今回の補正によりまして、こういった調査というのを新規に実施できるようになった事業でございます。だから新しい事業ということで実施するように考えておるところでございます。

それと、もう一点。資料の10ページ、那賀川地区国営関連末端整備計画策定事業についてでございますが、この事業につきましては、阿南市、小松島市の那賀川下流域で国営農地防災事業、那賀川地区が実施されておりますけれども、現在、この地区につきましては、事業計画の見直しを進めておるところでございます。それに伴いまして、この国営事業に関係します末端整備の事業、県営で主にする事業でございますけれども、この国営事業の計画見直しに伴う関連県営事業についても、一体的な見直しをする必要が生じております。そういうことでございますので、那賀川地区国営関連末端整備計画策定事業におきまして、新たな末端整備計画を策定するというふうなこととしております。以上です。

達田委員

事業がかなりおくられているということで、見直しをするということは以前からお聞きしたんですけども、伴って県が行うべき事業が何か所あるのか。いつまでに見直しをするのか。結局、最終的にどうなるのかっていうのがちょっとわかりませんので、教えてください。

川崎農業基盤課長

那賀川地区のまず関連事業につきましてはですが、関連事業につきましては、現在、事業化されておりますのは16地区で、県営事業15地区、団体事業1地区、これは先行関連事業も含めますけれども、そういったものがございます。現在、平成24年度は県営で4地区実施中でございますが、全体で関連事業といたしましては、45地区の計画がこれまでございました。それで、末端の地域の圃場整備なり、かん水路を整備するというふうな計画でございましたが、今後、国営事業の見直しに伴いまして、そういった部分につきましては、改めて全体を見直して、本当に必要なものか、必要でないものか、特に国営事業の見直し方向が既存の施設を活用するような方向で見直しが見直しがなされておりますので、県営事業につきましても、地域全体でまずは既存の今ある施設をしっかりと補修していったって、活用できるような計画をつくらうというふうなことで、まだ地区数とか、そういったものは今後、構想の中で決定していくことになると思いますけれども、そういう方向で見直すようなことを考えております。

達田委員

45地区、関連してあるということなんですが、きちんとできましたよというのは何地区なんですか。

川崎農業基盤課長

完了地区が12地区でございます。そして、実施地区が4地区ということになっております。

達田委員

この事業はもともとは、とにかくきれいな水を末端に引いて、そして、安全・安心な農業ができるようになっていうふうにお聞きをしていたわけなんですけれども、見直しをして、きれいな水が取水できるのかっていう心配があるんですけれども、それはどうなんですか。

川崎農業基盤課長

現在、国のほうで見直しの方向性なりを検討していただいておりますけれども、そこで伺っておるのは、当然この事業の趣旨が、汚れている農業用水をきれいな水にして地域に持っていくというふうなことでございますので、その辺、十分工夫して、その目的にたがわないような形での計画を策定されると、このように聞いております。

達田委員

既存の施設を利用してやりますよというのは、それはいいと思うんです。きちんと直すべきところは直して、使えるのであればね。それはいいんですが、この地区のほとんどは用排水が一緒になっています。だから、家庭用の排水も全部流れているわけなんです。そういう状況の中で、本当にきれいな水が来るんだろうかという心配もされているんですけれども、それについては何か工夫をされるんでしょうか。

川崎農業基盤課長

現在、見直しの方向性というものを検討しておる段階でございまして、また、詳細の設計等につきまして、それから見直しの方向性自体も最終的にまだ地元の皆さんの了解を得ているところではございません。

ただ、見直すのであれば、地域の汚水の状況、こういった時期にどんなふうな汚水が入り込んでいるのか、また、それを除去するためには、どうすればいいのかっていうのは十分検討していただけるというふうなことは国のほうから聞いております。

達田委員

その状況をいろいろ見て、調査もして、そして、こういうふうに見直していきますよというのが住民の皆さん、耕作者の皆さんの合意のもとに、きちんとでき上がるっていう見

通しはいつごろなんでしょう。

川崎農業基盤課長

現時点では、この事業を推進されております那賀川土地改良区の理事会の中で、その方向性については了解を得たところでございますが、今後、その方向性につきまして、ことしの3月末に総代会がございまして、そこで了解をいただくようになります。その後、詳細の変更設計というか、そういったものを樹立していく。その後、この事業は土地改良事業でございますので、土地改良法の変更手続というのが必要になってきます。受益者の皆さん、各農家からの同意が必要なわけで、そういった同意をいただくというふうな期間もございまして、最終的には平成26年度内ぐらいで、計画がほぼ決定されるというふうな見通しを持っております。以上です。

達田委員

この事業は順調にどんどん進んでいかなくて、途中で見直しせざるを得なくなったと思うんですけども、既存の施設をきちんと直して使えるようにすれば、私は費用も安く済むのかなと思ったんですけども、その点ですね。事業費が大幅に削減されるのか、その点はどんなんでしょうか。それによって、耕作者の方の負担っていうのが変わってきますので、どういうお考えでしょうか。

川崎農業基盤課長

今回の見直しにつきましては、まず、国営事業に関しましては、私ども、国のほうにお願いというか、そういう方向性を決める上でのポイントといたしまして、まず早期に、早く効果の発現をお願いする。それと、できた施設につきましては、できるだけ維持管理費が軽減されるような、そういった方向で検討してください。国営事業に関しましては、負担は国と県と両市で負担を負います。農家負担はないわけですけども、将来の維持管理費っていうのがかかってきますので、ここについては軽減していただくように。

それからもう一点、県営事業につきましては、先ほど話をさせていただきましたが、この見直しが進み、今の方向性でいくとなれば、既存の施設を活用するというふうなことで、新しく水路をつくったりするよりは、かなり費用的には軽減される。そして、末端整備につきましては農家負担がございまして、農家の負担もぐっと軽減されると、このような見通しを持っております。

達田委員

昨年度末までに、かなり各地で御意見もお伺いされてるんじゃないかと思うんです。また、国のほうからの見直し計画っていうのも、ある程度出されていると思うんですけども、それらの情報をきちんと示していただけないでしょうか。

川崎農業基盤課長

見直しの方向なりの情報ということでございますけれども、農家の皆様方にはその都度、例えば先ほども言いましたけれども、改良区の理事会なり、それから今後、総代会にも諮ってまいります。そのときには、その内容について十分御説明もさせていただいております。それと、今、委員のほうからもありましたように、これまでもそれとは別に末端の改良区の皆様方にも、それぞれ市の担当、それから私ども、それから国の担当が合わせて一緒にそれぞれの改良区の役員の方に集まっていたりしまして、今回の見直しの方向性なりの御説明もさせていただいており、情報については、地域にできるだけお伝えできるように努めている状況でございます。以上です。

達田委員

情報をきちんと知らせていただきたいというのは、御存じのとおり純農業地帯じゃないんです。住宅が入り混じっているようなところもありますので、やっぱり関心も高いかと思えます。ですから、自分たちが排出している汚水がどうなっているのかっていうようなこともありますし、また、本当に農家の皆さんにとってはきれいな水が欲しいんだという、そういう思いがございまして、それらの思いがすべて詰まった計画になっていくのかどうかっていうのは非常に関心のあるところなんです。ですから、見直ししますよっていうことで上から決められて、そして、とんとんとんと進んでいくっていうようなことでは、やっぱり税金を使ってしているわけですから、ぜひ皆さんにわかるような情報提供をしていただきたいということをまず申し上げておきたいと思えます。

あと1点だけ済みません。木質バイオマスの件なんですけれども、この基本計画の概要で、「化石燃料によるCO₂排出量を低減するため、再生可能な木質バイオマスを林業・木材産業で活用する取組みを推進します」って書いてあります。実は、おとしだったと思うんですけども、私もこの提案を本会議でさせていただいたんですが、当時は、ほとんどがもう利用されているんですというお返事だったんです。

その後、木質バイオマスっていうのがどんどん出てくるような状況になったのか、お伺いしておきたいと思えます。

梶本次世代プロジェクト推進室長

達田委員からは、木質バイオマスの産出状況、利用状況についての御質問かと思えます。

本県で、これまで林業再生・飛躍プロジェクトによりまして、間伐材を増産して、A級材は住宅資材、B級材は合板、C級材は中質繊維板等に利用してきたということでございます。さらに、製材工場内で発生する端材等は、木材乾燥の熱源利用という形でボイラー燃料として利用しておりますし、おがくずにつきましても畜産敷料として利用されているなど、根元からこずえまでの加工利用体制が構築されているところでございます。それで、これまで木材乾燥の熱源利用を進める製材所に対して、そういった木質資源のボイラーの導入支援を実施してきたほか、木くずを燃料化するペレットの製造施設等、整備支援を実施してきたところでございます。

今後、A級材の利用拡大という形で大型製材工場等も出てくるわけなんですけども、や

はり先ほど言いましたように、合板でありますとか、あるいは中質繊維板等に利用しておりますので、やはりまずマテリアル利用、原材料としての利用というのが第一になっております。そういった意味で、今後は工場の残材、端材等を有効活用した熱源利用にも力を入れていきたいというふうに考えておるところでございます。

達田委員

こういう木質バイオマスとか、その他のいろいろな自然エネルギーの利用ってということで、ぜひ進めていただきたいという立場でお聞きをしておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

有持委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の視察についてでございますが、県立農林水産総合技術支援センターの整備状況を調査するため、2月18日の2月定例会開会日に視察をする予定でございます。よろしくお願いをいたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（15時31分）